



Title	後土御門帝期における宮中の謡
Author(s)	和田, 克司
Citation	語文. 1968, 28, p. 34-41
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/68585
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

注六

文明8年7月13日（実隆のみ）。9年7月12日。10年7月12日。12年7月9日、11日（狂ふ）。14年7月10日。15年7月11日。16年7月11日。17年7月11日（実隆にも）。18年7月11日（実隆にも）。19年7月11日（実隆にも）。長享3年7月10日（入端もあり、実隆にも）。延徳2年7月10日、11日（実隆にも）。3年7月4日、10日。4年7月10日、12日。明応2年7月10日。3年7月9日。4年7月6日、7月10日。5年7月9日（実隆にも）。6年7月10日（能もあり）。7年7月9日（能もあり、実隆にも）。8年7月9日、10日（入端もあり）。9年7月9日（能もあり）、11日（狂言もあり）。

以上田楽事における場合と同じように「お湯殿」をもとにして、謡の記事のある日を示し、「実隆公記」にある場合は「実隆にも」などと略記した。

「お湯殿」の同年六月三十日の「かめつるちこめして御うたひうたふ」の記事は「御謡ひ謡ふ」なら諺闇中における唯一の例となるが、本無月謡の日に謡の記事が見られぬところから、「御かたひらたふ」などと誤写の可能性がある。

（四十二年十一月）

注七

「お湯殿」の同年六月三十日の「かめつるちこめして御うたひうたふ」の記事は「御謡ひ謡ふ」なら諺闇中における唯一の例となるが、本無月謡の日に謡の記事が見られぬところから、「御かたひらたふ」などと誤写の可能性がある。